

## 第176号 (1999年11月)

### 服部洋司良追悼特集によせて

昨年の一一月に、私共は、三五年に亘る集会のメンバー服部洋司良兄を天に送った。高崎勤務と、晩年の東京勤務の期間を除いて、いつも元気な兄に出会った。結婚後は夫人と共に、そして腰々お子さん達や母上＝藤沢先生の奥様とご一緒に。奥久慈の横川鉦泉の頃から、洗心館で回を重ねるまで、夏の聖書集会は兄にとっても恵みの時と場であり、進んで運営の責任を分担し、幾度かは研究発表を果された。

聖日集会にも、聖書講解に熱心に取組み、特に「使徒行伝」や「イエスの譬」には苦心を注がれた。特別講演のテープ起しも、ご夫妻で責任を果された。職場にあっても、責任を忠実に果され、敬愛されておられたことは、告別の場に現れていた。多くの御親族の参列や兄上の切々たるお言葉にも、服部兄の存在が、郷里の方々にとっても如何に重みをもっていたかを教えられる。そして、兄の存在の深いところに、叔父服部団次郎牧師と岳父藤沢武義先生のお二人の、夫々にキリストの僕として歩まれた生きざまがあったことを想起させられる。

藤沢先生に出会い、服部牧師への敬愛を深くされたのは、兄がキリストに生きる生を示されてからではあるが、パウロに倣って言えば、胎にいる時から定められていた恵みであった。その服部兄を、人生のまひる時に送らねばならなかったことは、ご家族のみならず私共にも、深い悲しみであるが、今や召し給うた方によって、〈天にある証人たち〉に加えられたことに、心よりの感謝を献げるものでありたい。(石原)

## 第177号 (2000年3月)

### 茨城の地に時かれた三愛の種

99年夏期聖書特別研究集会が、水戸無教会グループ発足45年という節目の時に、財団法人三愛教育振興会との連帯による「三愛講座」集合研修の一環として開催された意味は大きい。

これより先、98年5月には財団の小山洋先生による「神、人、土を愛する三愛教育について」と題する水戸講演で、「神のみを信じ、絶対召命と服従、種を播き待ち望む信仰」を強調され、11月には同じく新井明先生による「キリストの香り」と題する水戸講演が持たれ、また小山先生の「日本の前途を思う」との水無誌へのご寄稿も頂き、それらを通して私共は三愛精神への認識を新たにされたのであった。

研修計画が提案されるに伴い、小山・新井両先生の数次に亘るご来水の事前打ち合わせや現地視察、それに呼応して私共の準備会も協議を重ね、準備万端整えて研修会に臨んだ。

8月21日～22日一泊二日の笠間市吾国山洗心館での集合研修は、厳しい暑さの中ながら、各講師、発題・発表者による、貴重な講話、意見発表等を一同感銘深く拝聴す

ると共に、加えて五十余名の参加者との主に在る交わりを深めることが出来た。

研修会でのテーマ、発題等に内容・ニュアンスの違いはあっても、それらを貫くものは、神、人、土を愛する三愛精神であり、その一粒一粒の種が茨城という信仰の土壌に、集中的に蒔かれた思いであった。この意味で、私共は三愛の種が多くの実を結ぶことを信じ、新しい千年紀にも希望と忍耐をもって集会を続け、福音の戦いを進める使命を痛感するのである。(桜井)

## 第178号 (2000年7月)

### 「真理と出会うーイエスの言葉」

「イエスは彼に言われた、『私は道であり、真理であり、命である。私を見た者は私の父を見たのである』」(ヨハネ一四・六、九)

ペテロはイエスの身近にいて、本当のイエスを知らないでいた。エマオの弟子たちもまた復活のイエスに出会いながらイエスを認めることが出来なかった。「私は真理である」という方と出会うことは、彼らにとって悲しく絶望的な程、困難な事であった。愛を示し、罪を担い、十字架にかけられ、無惨な死をとげたイエス。「父よ」と呼び、その御顔に接することを渴望してやまない旧約の民に、二〇〇〇年前神の子を地上に人の形をとって遣わし人々に話された。

「その声は全地にひびきわたり、その言葉は世界のはてにまで及んだ」(ローマ一〇・18)というイエスの言葉。言葉はペテロやパウロを新生させ、福音の真理に多くの人が出会い、その愛に励まされた。今日の人類文明がイエスを礎石として築かれたことを歴史は証明している。

今日、福音書や使徒書簡を通して神の人イエスを知ることが出来る。私たちはミレニアム年の節目にイエスの言葉を持って、地上の仮住いをしている。「勇気を出なさい、わたしはすでにこの世に勝っている」(ヨハネ一六・33)「今は恵みの時、見よ、今は救いの日である」(二コリント六・2)

主は前を進みたもう、我をも御後を歩ましめ、より真実に至る道を尋ねさせよ。見出した宝と一筋の信仰を手。(鬼沢)

## 第179号 (2000年9月)

### 「教育危機の時代」ー 目を覚ませ、見張る者よ。ー

森内閣が重要課題に掲げている教育改革の究極の狙いは「教育基本法」の見直しである。敗戦の翌年一九四六年一月の「天皇の人間宣言」、一一月の「新憲法公布」に引き続き、一九四七年三月に公布された「教育基本法」は、戦前教育の原点であった教育勅語に代って新憲法を基礎とし、新しい教育理念を宣言した前文および一条の

条文からなる「教育の憲法」である。

この「教育基本法」に対し、森首相は国会の所信表明で「抜本的に見直す必要がある」と述べ、首相の私的語問機関「教育改革国民会議」にその検討を要請した。この会議の中間報告は本年九月末に発表されるが、自民党内の教育改革実施本部の研究グループは独自の見直し案策定作業を早くも開始するという。

「教育基本法」見直しの事由として彼等は、同法には「日本の歴史や伝統の尊重」「国家を支える義務や愛国心の育成」等が欠如していると強調する。しかしこの事由はやがて「日本ヨイ国、キヨイ国、世界ニーツノ神ノ国。日本ヨイ国、ツヨイ国、世界ニカガヤクエライ国。」という一九四一年の国民学校教科書の示す皇国民練成の教育へと回帰せしめていくであろう。

一九三八年既に矢内原先生は喝破された。「教育の根本欠陥は制度になくして精神にある。この教育精神の改造に対して根本的に貢献するものは政治や軍事にあらず、真の宗教である。」と。私たちは再び過ちを犯すことのないよう目を覚まし、見張る者(エゼキ三三・7)としてこの教育危機の時代を直視し、小なりとも抗すべく一層神の言を播いていきたい。(8.31 大森)

## 第180号 (2000年12月)

しかはあれど主を待ち望む者は(イザヤ書40・3)

二十世紀最後の夏に、私共は、63年以来休むことなく続けられてきた、泊りながら聖書を学ぶ機会を、笠間の佐白山に近い静かな施設でもつことを許された。県北の溪流天竜院川のほとりの小さな鉱泉宿で集うことになって以来、三十八回になる。少しずつ顔ぶれは変ってきた。熱心に共に学び、語り、祈った主にある友人たちのうちのかなりの方々が、すでに召され、天よりこの小さな集いを見守っていて下さることを覚える。

今私共は、さまざまの意味で、夫々に重荷をもち、生きることのきびしさを実感させられる時代に生きている。

来るべき世紀が、どのような世紀になるのかについて、大多数の人々は、おそれを覚えながら、新しい世紀の戸口に立っている。「環境が人を作り、人が環境をつくる」という。しかし、人間の現実が今のおかしくなってしまった状況を考えるとき、どのような環境の中で来るべき世紀の人々は生きることになるのかという問いの前に、人類は立たされている。

笠間での学びは、ヨハネ書翰に集中した。我々の学びは十分なものではなかったが、著者第一ヨハネがさし示している光一いのちが十字架を通して輝いているという一点を、はっきりと受けとめていきたい。そして、受けるということは、応答でもある。あの捕囚の悲しみと絶望のなかで、無名の一人の預言者が、イスラエルの民に告げた、まさに想像だにし得なかった新しい時代の到来という歴史の大きな転換を、二五〇〇

年を越えて、今の時に、切なる思いで待望する。(石原)

181号 (2001年3月)

ヤハヴェを忘れるな (申命記八・12)

これは、モーセが全イスラエルに呼びかけて言った言葉である。モーセは、ヨルダン川を渡って西側の約束の地に行こうとする同胞が、神の恩恵を忘れず、彼の地で幸いに生きることができるよう戒めを与えたのであった。イスラエルが神を忘れるのはどういう時であったか。それは、神の祝福を得てすべてのものに欠けることなく、しかも神、ヤハヴェをたたえるにいたる時(同八・10)、であった。モーセの死後、イスラエルはヨシヤに導かれ約束の地に入った。それから約四〇〇年後、ヨシヤ王は、近隣諸国の政治的な衰退もあってかつてのダビデ・ソロモン王時代に匹敵するまでに自国の領土を拡張することに成功した。ヨシヤ王のイスラエル(ユダ王国)は政治的にも、宗教的にも繁栄の絶頂に達した。列王下二三・25によれば、ヨシヤ王のように心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くしてモーセの律法に従い、ヤハヴェに立ち帰った王は、イスラエルには現れなかったという。列王記は、ヨシヤ王を絶賛した直後、メギドの戦いでヨシヤ王の戦死を短く伝えている。ヨシヤ王の死後、ユダ王国は急速に衰退し、ついに滅亡したのである。

「ヤハヴェを忘れるな」は、ヨシヤ王の時代を見据えて語っているように思われる。ヨシヤ王は、確かに苦しかった時、真剣に神を求め、決して忘れることはなかった。しかし、神に祝福され、幸せに生活している今は、どうであろうか。神をたたえているが、恵みを恵みとして神に感謝しているであろうか。改めて、モーセの言葉の重みを実感するものである。(菊池)

182号 (2001年7月)

信仰生活七十年、石原先生の信仰と生涯から学ぶもの

—石原秀志 前夜式・式辞—

大森孝夫

三月四日午後七時一分、前日入院したばかりの病院で私たちがひとしく敬愛してやまなかった石原秀志先生は、突如、八六年の地上での生涯を閉じられ、主の御許に召されました。

このため私たちは今夕、先生の葬りの式のひとつとして明日の葬儀・告別式の前式であるこの前夜式に集まって参りました。すでに日は落ち、この式場の周辺には夕闇が色濃く迫ってきました。そして私たちの胸中にも、先程皆さまとご一緒に歌いました讚美歌三九番の冒頭のことばが示す「日くれて四方はくらく、わがたまはいとさびし」という思いが強くなるのを禁じ得ません。

私は一九五四（昭和二九）年以来—私たちの水戸無教会グループ、聖書研究の集いが発足して以来の四六年間、実に半世紀近くの長きにわたって良き信仰の先達、集会の指導者であった先生からご懇篤な信仰のお導きを、また生活の諸般にわたっての暖かいご厚情、ご高配の数々を頂いて参りました。いま美しい多くの花が配されております式壇上のご遺影—平安に満ちた和顔・温容そのもののお写真と相對しますとき、私はご生前先生から賜ったこれら数多くのご教導、ご愛労の一つひとつが強く想起され限らない感謝と感動の念に満たされて参ります。

しかし同時に私の思いは乱れ、私の胸中には先に歌いました讚美歌三九番の「わがたまはいとさびし」の思い、すなわち深い哀悼・哀惜の念と強い寂りょう感とが急速に押し寄せ、それらに圧せられてしまうことも否定することはできません。

なぜなら先生の肉体・お体はすでに土に帰り、私たちはかつてのご温容・ご教示を再びこの地上において拝見、拝聞することはもはや絶対に許されないからであります。

私は胸中に激しく交錯するこれら二つの思い——強い感謝と深い哀惜の念に著しく動揺し、心乱れるのを覚えるのでありますが、今夕はこれ以上この交錯する思いのみに捉われ、そのことのみに終始することは許されません。なぜならキリスト教の信仰による葬儀は単なる死者追憶、死者礼拝、死者鎮魂、死者供養等の儀式ではないからであります。

本来キリスト教葬儀の意義と精神は本日の出棺式、火葬前式そしてこの前夜式と明日の葬儀・告別式等、始めから終りに至るまでのすべての諸式において、その第一とするところは礼拝であります。すべての人の生と死を司り人の思いを超えて最善をなし給う神の主権の前にぬかずき、礼拝を捧げることであります。そして第二は感謝であります。故人を罪の身から贖い給うとともに、喜びのときも悲しみのときも変りなく憐み給うたイエス・キリストの御恩恵に対し深く感謝の念を捧げるときであります。続いて第三は慰めです。天国と復活の希望をもって遺族の一人おひとりを、最も深い意味において慰め励ますことであります。加えて第四は信仰のすすめであります。新約聖書は「人間にはただ一度死ぬことと、その後裁きを受けることが定まっている。」（ヘブライ人九・27）と述べ、旧約聖書は「お前は自分の神と出会う備えをせよ。」（アモス四・12）とすすめています。すなわち聖書は「人間は必ず死ぬべきものであり、死後必ず裁きを受けなければならない存在である。このことを深く銘記し、お前は自分の死に備えなければならない。」とすすめているのであります。従っていつか必ず死ぬ私たちは、キリスト教の葬儀を通じてなされる信仰のすすめを真剣に受取り、自分の死にいかに対処すべきかを熱心に希求すべきであります。

私はキリスト教葬儀のもつこれら四つの意義と精神を尊重しつつも、これらを個別的ではなく統合的に捉え、かつ石原先生の葬儀を集会の業とする水戸無教会グループのすべての兄弟姉妹の祈りと愛労に支えられつつ、以下先生の前夜式の式辞を続けさせて頂きたいと思ひます。特にこの式の中で先に朗読されました聖書の個所で「テモテへの手紙二・第四章1節～8節」とすでに歌われました讚美歌三九番に再度則しつつ、これらを通じて信仰生活七〇年、終生忠実なキリスト・イエスの僕・キリスト者であった石原先生の信仰を学びたいと思ひます。また先生の地上における八六年のご生涯を力強く導き給うとともに、豊かな御恩恵の数々を先生の上に注ぎ給うた神の聖

名を讚美し、併せて感謝のまことを捧げたいと存じます。

詳細な聖書学的論議は省略いたしますが、新約聖書に収められている「テモテへの手紙二」は、キリスト教史上最大の伝道者、最高の神学者であったパウロから、彼が「信仰によるまことの子」「愛する子」と心から愛し、信頼していた忠実な弟子、またよき同労者でもあったテモテへの第2回目の手紙で、パウロの晩年、紀元六六年頃書かれたものと思われます。そしてその第四章1節～8節は前半にテモテへの最後の強い勧告―「御言葉を宣べ伝えなさい。折りが良くても悪くても励みなさい。とがめ、戒め、励ましなさい。忍耐強く十分に教えるのです。…あなたはどんな場合にも身を慎み、苦しみを耐え忍び、福音宣教者の仕事に励み、自分の務めを果しなさい。」等が記されています。また後半には晩年に至ったパウロの信仰生活の回顧、そしてその勝利の心境が「わたしは、戦いを立派に戦い抜き、決められた道を走りとおし、信仰を守り抜きました。今や、義の栄冠を受けるばかりです。」と述べられています。

たしかにこの手紙は特定の発信人パウロから、特定の受信人テモテへという一九〇〇年以上の昔に書かれた古い、古い手紙であります。しかし忠実な信仰者である石原先生は、「聖書は過去の記録なれども、実は今日の書なり。死せる書のごとくに見ゆれども、実は最も生ける書なり。」（内村鑑三）とされ、聖書を神から自分に与えられた唯一の信仰書、指導書としてその教えの実践に努められました。すなわち先生はテモテへの勧告を自分に対する神からの強い勧告として捉え、「御言葉を宣べ伝えなさい。折りが良くても悪くても身を慎み、苦しみを耐え忍び励みなさい。」の具現化に努められたのです。

いまその具現化の主なものを列挙すれば、水戸無教会での聖書講義と公開講演、信仰誌『水戸無教会』の編集・発行と執筆。「永遠の日本社」等への伝道協力、キリスト教関係各種団体への協力。さらに水戸無教会・会員への伝道と信仰形成に大きな貢献をされたのは、先生の信仰の先輩や友人に当るすぐれた真実のキリスト者、松田智雄、岩島公、鈴木武直、宇野輝の各先生を集会に招へいして下さったことでもあります。この招へいによって、それぞれの先生方から深いご教導と豊かな主に在るご交誼を長く頂くことができました。このことはまことにありがたく、集会員一同心から感謝するところであります。

先生は生来、宗教的感性の豊かな人でありました。この豊かな感性に思春期のもつ不安、動揺が加わって、確かなるもの、真なるもの、聖なるものをキリスト教、特に救世軍の信仰に求めたのは先生一六歳、一九三〇（昭和五）年三月のことでした。従って先生の信仰生活は長く実に七〇年に及ぶものでした。この七〇年の間の一九三六（昭和一一）年一月三日、旧制一高の寮室で回心の体験を与えられた先生は次第に三谷隆正先生など内村鑑三門下の諸先生から影響を受けるようになり、東大農学部に在学中、金澤常雄先生と出会いました。その後救世軍を脱会した一九四〇（昭和一五）年一月からは正式に金澤常雄聖書研究会に所属することを許され、純福音の無教会信仰をもって歩むことになりました。ただ翌年五月、茨城県立青年学校教員養成所教員として水戸市に転住することになりましたので、この集会で金澤先生から直接ご指導を受けることができたのは一年半足らずの短期間でありました。しかし石原先生は終生、金澤常雄先生を真の信仰の師として常に敬慕いたしました。

なお水戸無教会グループに加わられましたのは既述いたしましたように先生四〇歳

の一九五四（昭和二九）年からであります。

以上が先生の信仰生活七〇年の極く大まかな軌跡であります。この長い先生の信仰生活をさらに点検、要約いたしますと先の「テモテへの手紙二」第四章1節～8節の後半、パウロの回顧と勝利の心境告白のことばが、先生の場合にも適用されると思います。すなわち「わたしは、戦いを立派に戦い抜き、決められた道を走りとおし、信仰を守り抜きました。今や、義の栄冠を受けるばかりです。」ということばは、またそのまま石原先生、七〇年の信仰生活にも援用、適用されると私は信じて疑いません。

「テモテへの手紙二」第四章1節～8節は石原先生の信仰とその信仰生活を説明するために、まことに適切な聖書の個所であるといえましょう。

次に私は先生の信仰の本質、実相をこの式において最初に歌いました讃美歌三九番によってさらに学んでみたいと思います。

なぜ三九番の讃美歌を用いるかといえば、この讃美歌が、石原先生特愛の讃美歌の一つであるからです。先生はこの讃美歌についての文章は残されておりませんが、先生がその歌詞を、その曲を愛され特愛の讃美歌とされておられたという事実から、私にはこの讃美歌三九番を学ぶことによって先生の信仰の本質が浮かんでくるように思われるのです。

英語讃美歌中、最もよく歌われる「夕べの歌」、わが国でも古くから親しまれているこの讃美歌を詳しく学ぶためには、この讃美歌のテキストになっている「ルカ福音書」の第二四章9節の研究や、作詞者ヘンリー・フランシス・ライト、作曲者ウィリアム・ヘンリー・マンクの信仰や人物像加えて作詞、作曲時の状況等を総合することによって、詳細、立体的な研究がなされることでしょう。しかし今夕は時間的な余裕もありませんのでライトの作詞の邦訳を検討することによって、少しなりとも石原先生の信仰の本質に迫りたいと思います。

この讃美歌のテーマ・中心点は一唱、一読すれば判る通り各節の四行目にある「主よ、ともに宿りませ。」という深い、心からの祈りのことばにあります。まず一節では「日くれて四方はくらく わがたまはいとさびし、よるべなき身のたよる 主よ、ともに宿りませ。」と歌われています。この節では失敗、敗残、孤独、頼るべきものはすでになく、慰めとなるものもみな失われた時、まことの救主であるイエスよ、この私から離れず共にい給いてこの私を助けて下さいという切なる祈りと信仰がこめられていると思います。

二節「人生いのちのくれちかづき、世のいろかうつりゆく、とこしえにかわらざる 主よ、ともに宿りませ。」では、目のあたり見えるものはみな変転、衰退し、わが人生も終りに近づいてきました。この生滅流転、有限なものに対して永遠に変らない主イエスが共にい給いて、変らざる永遠の生命へと導いて下さいという切なる祈りと信仰がこめられていると思います。

三節「世の闇おしせまりて いざないの声しげし 時のまも去りまさで、主よ、ともに宿りませ。」一この節では神の恵みと御導きがなければ私たちは到底、悪魔の誘惑、悪魔の力には勝てません。神の御臨在が常に必要であります。どうか順境の時も逆境の時にも私たちと共にい給いて、弱き私たちを救って下さいという切なる祈りと

信仰がこめられていると思います。

四節「死の刺<sup>はり</sup>いずこにある、主のちかくましまさば、われら勝ちてあまりあらん。主よ、ともに宿りませ。」—この節はパウロのことは、「コリントの信徒への手紙一」第一五章55節～57節に基いています。すなわち「死よ、お前の勝利はどこにあるのか。死よ、お前のとげはどこにあるのか。死のとげは罪であり、罪の力は律法です。わたしたちの主イエス・キリストによってわたしたちに勝利を賜る神に、感謝しよう。」とある通り、主イエスによって私たちは死と罪に勝利することができるのです。どうか主イエスよ、私どもと共にい給いて私たちを死に勝つ勝利へと導いて下さいという切なる祈りと信仰がこの節にもこめられていると思います。

そして五節「十字架のくしきひかり、閉ずる目にあおがしめ みさかえにさむるまで、主よ、ともに宿りませ。」では、主イエス・キリストの十字架の贖いの信仰による永遠のいのちの保証とそれへの確信がこめられています。すなわち十字架の信仰とともに復活、再臨の信仰も表明されていると思います。より原詞に即した邦訳は「わが眼を閉ずる時汝が十字架を掲げ給え。闇路を照らし天への道を指し示し給え。天上の朝は明け、地の空しき影は消え行く。生命にも死にも、主よ我と共にいませ。」ということばになっております。

以上石原先生の信仰の本質に少しなりとも迫るため讃美歌三九番を学んで参りましたが、その五つの節の詩から私は、先生の信仰は十字架の贖いの信仰、復活の信仰、再臨の信仰を根底にした純粹、単純、平明なただ「主よ、ともに宿りませ」との切なる希求の信仰であったと思います。勿論愛唱讃美歌の一篇だけをもって先生の信仰のすべてとなすべきではありません。

先生の残された数多くの信仰文章の精読や、長く教師として歩まれてきた先生、また日本農業教育学会々長等の学会・協会役員としての先生、さらには社会福祉法人の役員としての先生がこれまでなされてきた数々の言説、諸研究——先生には『教育農場の研究』というすぐれた研究成果がありますが、これらも広く調査して始めて先生の信仰の全容やキリスト者としての活動のすべてが解明されることになるでしょう。しかし私はこの「主よ、ともに宿りませ」の深い切なる祈りこそ先生の信仰の重要な一面であったと強く確信してやみません。

なお皆さまのお手許にご遺族からの「石原秀志版画抄」が配られておりますので、先生の信仰をさらにご紹介する意味で一言加えさせていただきます。先生は一九五九（昭和三四）年以來、四二年間、毎年の年賀状としてご自分で作成の版画を刷り、適切な聖句等を付して多くの方々に送られてきました。この「版画抄」の裏面には、体の不調を押しつけて作成され、遺作となった本年の版画が印刷されております。神の創造し給うた静ひつにして豊かな山と丘の風景の下に「山々に平和、丘々に正義」と旧約聖書・詩篇七二と関連あることばが記されています。この詩篇は王が正義によって国を治めることにより、地上の平和が保たれますようにという祈りが示されています。

「義は宇宙の土台である。義が崩れるとき宇宙の一切が崩壊する。義をして成らしめよ！ たえ地はかわり山は海のものなかに移るとも。」と説く金澤常雄先生によって信仰を学んだ石原先生の信仰には「主よ、ともに宿りませ」という内面的な深い希求の信仰とともに、正義と平和を追求してやまない激しい信仰の一面もありました。こ



のことについては信仰証誌『水戸無教会』の巻頭言等に記された先生の文章によって更に確認して頂くことをお願いし、次に私は前述の讃美歌三九番の作詞者、ヘンリー・フランシス・ライトの最後の説教のごく一部をご紹介しますと思います。ライトは牧師でもあったのです。

「兄弟たちよ。…時機を失しないように、キリストの死についてよく知り、よく考え、よく信じて、いつか人間誰にでも必ず来るかの厳粛な瞬間に応じ得るよう準備されることを心からおすすめしたい。」

この説教を行ったその日の夕方、ライトは讃美歌三九番の原稿を家族に手渡しました。そして二ヶ月後の一八四七年一月に亡くなりました。まさにこの讃美歌はライトの辞世の歌となったのです。私たちは重ねて「主よ、ともに宿りませ。」という復活の主に対してなされているライトのそして石原先生の切なる祈りと敬けんなる信仰を学ぶとともに、ライトの最後の説教からいつか誰にでも来る「厳粛な瞬間—自分の死」によく応じ得るようしっかりと準備すべきことを学ぶべきです。すでに主に召された石原先生も、今夕のこの式場に参集されたすべての人々に死を銘記し、必ず来る厳粛な自分の死の瞬間に備えることを、そしてそのためにもキリストについてよく知り、よく考え、よく信じるよう望んでおられることと思います。

終りにご遺族の皆さまに矢内原忠雄先生のことごと、伊藤祐之先生の歌をご紹介しますと思います。このお二人の先生は金澤常雄先生の良き信仰の友人でありました。

矢内原先生は「愛する夫を妻を、子を親を、天に召されし兄弟、姉妹よ。」と呼びかけられ、「愛する者を天に召されし人々におくる」と題する深い慰めと愛溢れる文章を書かれました。

次にその結びの部分の部分を抄出します。

「愛する兄弟姉妹よ、あなた方の大切な宝が天に召されました。併し決して死滅したのではありません。地上に居た時よりも更に盛な生命で、キリストの中に生きつづけて居るのです。彼らが地上に居た時に勝る力添えと慰めとを、天からあなた方に送ってくるのはこの為です。あなた方の心に宿った悲しみを、姑息な手段で紛らそうとははいけません。さりとて之に淫し、悲しむ事を楽しんでもいけません。悲しみの中から神に呼ばはり求めなさい。神様を信頼しなさい。そうすればあなた方の深い悲しみも、朝には必ず歓喜に化するであります。」

続いて伊藤祐之先生の短歌一首をご紹介します。

伊藤先生は石原先生が教授として最後に勤務された茨城キリスト教大学の創設時の教授で在職中、水戸で召されました。

この短歌は今夕の式の次第にも記されている「また逢はむ  
みゆるしのもとまた逢はむ 君よ待ちませきよき岸べに」という一首であります。この歌から私は「やがて会いなん、愛<sup>め</sup>でにしものと、やがてあいなん」と全節で繰返し、天に在るものも、地にある者もともに「きよき岸べ、天つみくに」での再会を、熱誠こめて希求する讃美歌四八九番を思い起します。

イエスは宣言されました（ヨハネ福音書第一章25節・26節）

「わたしは復活であり、命である。わたしを信じる者は、死んでも生きる。」と。石原先生の肉体は死んで焼かれて灰になりました。しかしそれでもイエスの宣言の通

り、石原先生は死にません。先生はいま天に於て、キリストから義の栄冠を受けられ新生・喜び・感謝に溢れた日々を、一層生き生きと活発に送っておられることと信じます。そしてご遺族の皆さまのために、また多くの人びとのために天国に善き場所を備えて、再会を待っておられることと信じます。

ご遺族の皆さま、私は皆さまが矢内原先生のご教示に従い、「悲しみの中から神に呼ばはり求め」、「神様を信頼し」つつ、石原先生にならい、同じ信仰の道を歩いて、天国の「きよき岸べ」での大いなる再会の喜びをぜひ持って頂きたいと希求してやみません。

最後に、重ねて石原先生八六年のご生涯を深く、豊かに御導き下さいました神とキリストの聖名を讃美するとともに、その御恩恵を心から感謝いたします。またご遺族の皆さまにキリストの御慰めと御祝福がいよいよ豊かにございまして、天国での再会の喜びに浴し得ますようお祈りいたします。さらにご参列の皆さま方の上にも、聖霊が豊かに注がれまして主の御救いと御祝福に浴し得ますようにお祈りいたします。加えてこの前夜式が「メメント・モリ」一死を銘記し、各自の死に備えるための時と場にも用いられますよう祈りつつ、以上をもって私の粗辞を結びます。

(注) 本稿は当日の式辞に加筆いたしました。なお矢内原忠雄先生による「愛する者を天に召されし人々におくる」の全文は、一九四四(昭和一九)年六月発行の『嘉信』または全集第一四巻に掲載されています。皆さま、特にご遺族の一読をおすすめいたします。

## 第183号 (2001年7月)

### 内村鑑三の言葉に学ぶ(一) - 「愛の順序」 -

カール・バルトは「国家が愛を要求しはじめる場合には、すでに国家は偽りの神の教会、不正の国家になろうとしているのが常である。」と述べています。このことが事実であり、真実であることは、戦前・戦中に教育の場を通じて「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」(教育勅語)という上からの「忠君愛国」を、国民に強烈に鼓吹し、強制せしめたわが国が敗戦という審判を受けるに至ったという、厳粛な歴史的事実によって証明されるでしょう。

戦後、教育勅語は効力を失い、新憲法の理念に基づいて作られた教育基本法(以下、教基法と言う。)が公布されました。しかし敗戦の審判にも悔改めない人びとは、憲法改定への弾みをも狙い、教基法を改定し、そのなかに「伝統の尊重と愛国心の育成」、「道德教育の強化」、「国家と地域への奉仕」等を盛り込むことを執物に要求し、その勢力を増しつつあります。

内村鑑三はかつて「愛の順序」と題する短文を記しました。

「第一に神を愛すべし、第二に世界と人類とを愛すべし、第三に国と国人とを愛すべし、第四に自己と家族とを愛すべし。(以下略)」(「信仰著作全集第七巻」・一七七頁)

この言葉は日露戦争の頃一国家主義、軍国主義の時代に抗して述べられたものですが、今回の教基法改定の論議が国家至上主義的な考え方や、全体主義的なものとなら

ないよう、この「愛の順序」に正しい愛の在り方を学び、歴史を導き給う神、真の愛なる神に平和と平安とを祈求すべきでありましょう。(大森)

## 第184号 (2001年11月)

「もはや人、人に脆かず」

カイザリヤの百卒長コルネリオがペテロを出迎え、その足元にひれ伏して拝したとき、ペテロは彼を引き起こし「お立ちなさい、わたしも同じ人間です」と言ったという使徒行伝(一〇・25~26)の記事(注)は、人間崇拜を戒めるペテロの謙虚な信仰のあらわれであり、拝すべきはあくまでも主なる神のみであることを教えている。<(注)同一四・15ではパウロも同様のことを言う。なお黙示一九・10参照>

ところで、一九三〇年一月、塚本虎二先生は「教会の外に救いあり」との旗幟鮮明にした『聖書知識』の発刊を決意され、その創刊の辞で、「ペンは鉄槌の如くに重く、また「勿論、私は私の敵を知る」が、「詩人ホイッチャー(筆者補注)の言が私を力づけるー」として引用された詩の一節、

往け、短剣の切先(きっさき)が

汝の小径の暗闇に閃くでもあらう。

・・・・・・・・ (略)

しかして、もはや人、人に跪(ひざまず)かず、  
ただ神のみ主たり給ふその時

汝の受くべき確かなる褒賞(むくひ)を待て!

には、さきのペテロの言葉が連想される。

塚本先生も人に跪かず神のみを拝しつつ、「聖書知識」の発行は勿論、伝道に、聖書翻訳に八八年のご生涯を捧げられたことを、畏れをもって追想するものである。<補注、John. G. Whittier は一九世紀アメリカの詩人、奴隷制度廃止運動家>(桜井)

## 第185号 (2002年3月)

ジョン・ダワー著『敗北を抱きしめて』に思う

「押しつけ」憲法論がますます声高に叫ばれつつある現在、アメリカの歴史学者ダワーによる本書の出現の意味は大きい。遅ればせながら本書を読み、氏の誠実な研究態度と平和・民主主義への確たる信念に感銘を受けた。

第二次大戦後の敗北と戦後の諸改革、否、革命に対するわが国民の受けとめ方は多種多様であった。氏は特に庶民の声に耳を傾けている。氏の立場からは、「天皇を中心とする神の国」などという森前首相の発言は自国中心の政治的イデオロギーでしかない。

この大戦による惨禍は目に余る。日本人の死者だけでも、約二七〇万人であったという。このような極めて大きな犠牲があつてこそ、憲法を含む一大改革がなされえたのである。為政者およびその支持者たちは憲法がGHQから「押しつけられ」て制定されたと主張し、特に九条の「改正」を急いでいる。しかし、本書は憲法の基本理念である平和・人権・民主主義は、当時の日本人の多くが喜んで受容したことを克明にする。それは私たちの経験からも同感できる。

静かに敗戦当時を省みると、神が日本人を赦し、憐れみ、他国民への将来の貢献を期待して理想高き憲法を与え給うたと素直に受けとめられる。日本の現状はこの理想に程遠い。しかし、だからこそ憲法にもいう「不断の努力」が必要なのだ。本書は、私たち日本人に、あきらめないで憲法の理想を追い求めよと呼びかけていると私には思えるのである。（萩野谷 興）

## 第186号（2002年7月）

### さばきとゆるし

『あなたがたの中で罪のない者が、まずこの女に石を投げつけるがよい』。……これを聞くと、彼らは年寄から始めて、ひとりびひとり出て行き、ついにイエスだけになり、女は中にいたまま残された。『わたしもあなたを罰しない。…もう罪をおかさないように。』（ヨハネ八・7～11）

姦淫の場でつかまえられた女は、石で打ちころせと命じている律法の実施を迫る人々にイエスはこう答えられた。

罪なき者から石を投げよの言葉に、年寄は去り、全ての民衆が裁きの場から去って行ったという。律法に沿ったさばきは正しい。しかし、この律法によるさばきは全ての人に平安を与えなかった。イエスは罪を罰せず、ゆるすと言われた。ここにいた民衆は幸いであった。罪は本来神に対してである。全てを見ておられる神の前に、罪の身の人間の正気に帰れたのである。民衆はイエスのゆるしに平安を満たされたであろう。神の愛を見たのである。

世界はいまなお相互不信と憎悪に荒れ狂い、同時多発テロ事件も報復戦争となり今だに止まない。日本も見えない敵に備えようとしている。罪を人と人の関係で捉えるところに平安はない。神のみまえでのゆるしのみが人を、世界を救うのである。イエスの十字架の愛を知る世界中のキリスト者に、主よペテロに注がれた真剣なまなざしをむけて下さい。世界中の人々が知っている「敵を愛し、迫害する者のために祈れ」の言葉が持つ不信を愛に替える力を、全地に満ちる程に。（鬼沢力男）

## 第187号（2002年10月）

### 祝福と呪い

申命記には、律法を守り行う者は祝福され、守り行わない者は呪われることが書

いてあります（申一一・二七～二八）。いかなる罪もその事が立証されることによつてのみ処罰され、刑罰は人によって差別が生じないよう合理的な法規が定められています（申一九・一五～二一）。しかし、他人の目に隠された犯罪は、裁判で立証できないので処罰できません。人の行う裁判の限界です。しかし神は見逃しません。神はひそかに犯される罪に対しても呪いをもって人を公平に裁いています（申二七・一五～二六）。

ところで「歴代誌」（ヘブライ語原典の最後の書）の著者は、ユダの王ヨシャフの戦死の理由について注目すべき報告をしています。「ヨシャフはその顔をネコから外さず、彼と戦うために変装した。彼は神の口から出たネコの言葉に聞かなかったのである。こうしてメギドの平野で戦うために出撃した。射る者たちが王ヨシャフを射た」（関根訳、代下三五・二二）と。ヨシャフは、ネコとの戦いが神のみ旨でないことを聞きながら、自分の姿を敵に隠すため変装して戦いました。王は、呪われ戦死しました。ユダの民もその後滅亡に向かって転落してゆきました。申命記二八章一五節から六八節にある多くの呪いは、滅び行く民の悲惨な状況を描写しています。

しかし、神はこの呪いを呪いとして終わらせることなく、旧約聖書の最後を「お前たちのうち誰でもその民に属する者は、その神ヤハヴェが共にいまし、上ってゆくがよい」（関根訳、代下三六・二四）と結び、祝福を約束しています。（菊池信生）

## 第188号（2002年12月）

### 「愛国心について－ 内村鑑三の言葉に学ぶ（2）」

一八九一（明治二四）年一月、内村鑑三は教育勅語に礼拝的の低頭をしなかったため教職を追われ、不忠、不敬の国賊・乱臣として国中を放浪しなければならなかった。しかし内村は「私に愛する二個のJがある。その一つはイエス（Jesus）であつて、その他のものは日本（Japan）である。・・・私の一生はこの二者に仕えんとの熱心に励まされて今日に至ったものである。」と述べ、その生涯を「二つのJ」に捧げるとともに「日本国の隆盛」を祈りつつ天に召されていった。内村鑑三ー彼こそ純粋の日本人、真実のキリスト教徒、そして至誠の愛国者であった。

ところで近年「国旗国歌法」の強行制定、「日本は天皇を中心とした神の国」と説く森首相の発言、神話や教育勅語重視の歴史教科書の登場等、教育の国粹主義的動向は急ピッチで進み、本年末には「教育基本法」の見直しを実現させようとしている。勿論彼らの見直しの視点には「愛国心」の重視が含まれ、基本法の見直しを通じて一刻も早い「戦争のできる」憲法への改悪が企図されている。このような切迫した状況下において私たちは至誠の愛国者内村の「義務としての愛国を呼称する国民は愛国心を失いつつある国民なり。・・・愛国の空言喧しく愛国の実跡を絶つに至る。」という言葉を「神国日本」時の教育と併せて想起しなければならない。またキリスト者は「私どもがキリスト教を信じた第一の理由は、それが私どもの愛するこの日本国を救う唯一の能力であると信じたからであります。」という内村の言葉に即し、真の信仰とその実践を祈求すべきである。（大森）

## 第189号 (2003年3月)

### 小さな群

生業も家族も捨ててイエスに従ったために、生活の心配と周囲からの迫害に対する不安とを禁じ得なかったであろう弟子達に対して、主イエスは「小さな群よ、恐れることはない。あなた達の父上は御国をあなた達に下さるのだから。」と諭された(ルカ福音書一二・32(塚本訳))。ルカ福音書だけに書き残された印象深い言葉であるが、それによって、弟子達がいかに力づけられたことか想像に難くない。しかも師なるイエスは十字架上の死をとげられたが、復活のイエスに出会った弟子達は、このイエスの言葉が活動の原動力となって、福音伝道という大きな働きを成し遂げた。

ひるがえって、一九五四(昭和二九)年六月、私共の小さな集会在、水戸幼稚園を会場として発足して以来、やがて満五〇年という記念すべき節目の時期を迎えようとしている。連なる平信徒の数は今も多くはない。私は、勤務の関係で若い日の一時期を除き、ずっと集会の一員たることを許されているが、その恩恵の大きさを忘れることは出来ない。とりわけキリストに従い、その教えを実行に移そうとして、いく度か躓き迷ったとき、ここで聖書を学び、祈りと交わりを共にすることによって、いつも慰められ力づけられたのであった。

イエスの御名によるこの小さな集会を今日まで存続せしめられた、歴史を導き給う神の御名はほむべきかな!

今後もこの集会在、御国を求め続けるミクロン ポイムニオン(小さな羊の群)であり続ける様、切に祈りたい(櫻井)。

## 第190号 (2003年7月)

### 有事法の成立に思う

さる六月、有事三法が成立した。衆、参院とも出席議員の約九割もの多数で可決した。社民、共産の両党は反対したが、同じ野党の民主、自由の両党はほぼ全員が賛成に回ったという。国の行方を左右する、そして世論を二分する大問題であるのに反対票が余りにも少なかった。この法律の危険性もさることながら、戦前の翼賛政治をほうふつとさせる国会の現状に戦慄を覚える人は少なくあるまい。

過ぐる戦争の惨禍を身をもって経験したわが国民は、平和憲法を喜んで受容し、これを守っていくことに誇りと希望を抱いた。しかし、やがてアメリカの外交政策の転換に伴い、日本は軍備を持ち、年々これを増強し、平和国家の理想から離れていった。

そのような情勢のもと矢内原忠雄は絶対的平和主義こそ日本の進むべき道であると訴え続けた。戦前に預言者的言動をもって時の権力と対決し、そのため大学を追われた矢内原の戦後の言論には、大きな影響力があった。その矢内原が去って四十余年が

過ぎた今、平和を巡る情勢ははるかに悪化している。

平和逆行の法律が矢継ぎ早に国会を通過する現実には、私たちは絶望しがちになる。しかし、今こそ私たちは、苦難の中で平和のために力を尽くされた信仰の先達たちを思い起したいと願う。  
(萩野谷 興)

## 第191号 (2003年11月)

### 依り頼むべきもの

人間の自己中心的な欲望が過度の競争と対立を生んだ。進歩する科学は人類への貢献よりも、強力な兵器を国家に提供して、武器を行使する世界を作り上げてしまった。切り札に核兵器を持って前進した。二〇世紀の地球は、人類の大量殺戮というかつてない大戦争の世紀だった。不信のもつ破壊力の姿である。

不信の支配する世界に決別して、互いに手をつなぐ新世紀でありたい。地球市民は、お互いの信頼に願いを込めてその扉を開いた。

「剣を打ちかえて、すきとし、そのやりを打ちかえて、かまとし、国は国にむかって、つるぎをあげず、彼らはもはや戦いのことを学ばない。」(イザヤ二・二)

すべてをゆるし、いのちを与える愛。平和の光はイエスから来る。—うるわしい詩と福音の響き。

私は、二〇〇〇年の九月、平和の訪れていたエルサレムの丘に立つことが出来た。しかし、その数日後にその丘で衝突が起こった。そして、翌年9・11アメリカでビル爆破事件が発生し、これを引き金に、世界は再び戦争を始めてしまった。

いろいろな国があり、思惑がある。しかし、そこにいるのは、ひとりひとりの人間・平和を願うひとである。光は全地にふり注ぐ。悪魔に支配された人類に、帰還を待つ声が聞こえる。

## 第192号 (2004年3月)

### 義を求め

「義を、義を君は求むべきである」(関根訳) (申命記一六・二〇)。「義」は、神と人との正しい関係、また人と人の正しい関係も意味しています。神の義が変わらないのに対して、人の「義」はいろいろなどの誘惑によりゆがめられやすい性質を持っています(申命記一六・一八、一九)。また「求める」の原語には「(敵を)追跡する、迫害する」の意味もあります(創世記一四・一四、申命記三〇・七)。そうするとこの聖句の意味は、命を狙って敵を迫害するように、己の命を懸けて義を追い求めねばならない、となります。

申命記を書き、編纂した記者は申命記史家と呼ばれています。彼らは南ユダ王国のヨシヤ王(前六三九～六〇九年)の繁栄の時代からバビロン捕囚期の滅亡の時代まで活躍し、申命記を完成しました。ヨシヤ王は、徴兵制を復活させ、常備軍を再建し、

その軍隊を投入して旧イスラエル領をアッシリアから奪還しました。そして司法改革を推し進め、その一環として申命記法典が編纂されました。ヨシヤ王は旧イスラエル領にあった偶像を破壊し、武力により義を確立しようとした。しかしその事業は王の戦死で挫折し、実現しませんでした。この聖句は、直接的にはヨシヤ王時代の裁判人、役人に向けて「義により人が生きる」ことを教えたものでしたが、捕囚期の申命記史家は、自らの滅亡の歴史を顧み、武力による義は個人も国も等しく滅びることを後世に伝えようとしたと思われまゝ。(菊池)

194号 (2004年11月)

恩恵の年を迎え、これから私たちは何をなすべきか

大森孝夫

「曾て水戸烈公の配下にありし茨城県人に義気あり、公道を慕ふの心あり、然れども儒教に神道を混じたる水戸主義なるものは狭隘固陋にして二十世紀の今日に於ては害ありて益なきものとはなりぬ。此に於てか基督の光明の茨城県人の固まりし心を解く必要は起るなり(後略)。」(注1)

今から約一〇〇年前(明治35年)、内村鑑三はかく記し茨城の地に純福音が宣べ伝えられ、県人の心に真の光明が注がれんことを祈求した。そして昭和に入り、ひたむきなキリスト者、富山昌徳(注2)等の祈りも加わったが、すべてのわざには時があり、神がこれらの祈りを聴かれこの狭隘、固陋、頑迷の地に「水戸無教会」の小集会を発足せしめ給うたのは、一九五四年(昭和29)年六月一三日—今から五〇年前のことであった。

今年、この内村の祈りの年から一〇〇年、集会発足の年からは丁度五〇年という恩恵の年、節目の年を迎えた私たちはこれから何をなすべきであろうか。この事に関して私は最も重要、極めて基本的な事柄として次の二点を挙げたい。先ず第一になすべきことはこの長年月の間、御与え下さった神の大いなる御恩恵と深き御導きとに対し心からの感謝を捧げ、詩篇一五〇の詩人のように「ハレルヤ」と幾度も神を賛美することであろう。また既に召された方々が多いが、信仰の師や先輩諸兄姉に対し深く感謝の意を表すべきであろう。

そして第二になすべきことは、「無教会はこれで良いのか」、「これから無教会はどうあるべきか」の声に真剣に対処しつつも、より大切なことは次の五〇年に向けて私たちの歩むべき信仰の方向、方途をしっかりと確認することであろう。私は本集会の会員各位がそれぞれ自己の問題として真摯にこの確認をなすための一助として、キリストの僕、本集会の良きリーダーであった故・半田梅雄(注3)の次の一文を二読、三読されることをお勧めしたい。

ただキリストと共に

一昨年一二月、鈴木俊郎先生をお迎えしてから、昨一九五四年に於ける福音の水戸攻撃は凄まじいものがあった。黒崎幸吉、矢内原忠雄、斉藤茂の諸先生の相次いで



来水、間接的にではあるが塚本虎二先生もこれに参加せられて、松本兄の表現を借りれば、正に水戸城の石垣は崩されたのである。一方には水戸学に基礎を置く伝統的国粹主義、他方には零細な商業都市として根深い実利主義、それに加えて敗戦後のたい廃的風潮と、水戸人の性格からくる激烈な革新的傾向等、頗る複雑な思想的背景をもつ水戸市、而してカトリックとプロテスタント諸教派の教会もそれぞれに根城を持っている水戸市。

ここに神は、福音のみを武器とする新しい、そして最終的攻略を開始されたのである。これに用いられるものは無名の公務員、商人、農民等に過ぎない。その力は極めて弱く、その声は甚だ低い。然し思い見よ。ガリラヤ湖畔におけるイエスの伝道の最初の弟子の数人は、実にただの漁師の息子たちに過ぎなかったことを！！社会的身分、学問の多か<sup>う</sup>が福音を決定しない。進むも退くも神御自身のみ意（こころ）による。水戸無教会は神のみにより頼み、神と共に歩む。ただキリストと共に進むところ“勝利はすでに我が内にあり、”である。

私は本集会発足に当って記されたこの文章を一形は全くの小文、短文ではあるが、五〇年後の今もなお読むごとに、強く激しい感動に心が突き上げられてくるのを禁じ得ない。なぜなら本集会発足のために労した数人の人たちの、ただキリストと共に進まんとする「燃える心」、「熱き祈り」、「溢れる感謝」に、ラオデキヤ的信仰の私の心は圧倒されるからである。そしてこの半田梅雄の文章熟読の勧めとともに、次の五〇年に向かつての私たちの信仰の方途をより明確に確認するため、私は更に次の若き姉妹（注四）の提言も紹介したいと思う。

#### 無教会の中で考える

（前略）私は思うのです。無教会の存続を危惧する年配の方々の声を聞くにしても、また、無教会集会に集う若者の絶対数は多くはないという事実を認識するにしても「まず神の国と神の義を求めなさい」（マタイ伝、6・33）にある、無教会の原点、すなわち、組織や形式に縛られず、導かれるままに営まれる聖書と神様を中心としたキリスト教のあり方は、必ず継承していくであろうと。無教会集会は信仰の先達の「燃える心」で始まった信仰の群れであり、自分もその「燃える心」を受け継いだものであることを大いに誇りに思い、その「燃える心」を自信をもって語り継いでいきたいと願います。だから、無教会集会の存続ということよりも、むしろ「燃える心」の存続について問い直す作業を、少なくとも自分自身に、課していきたいと思うのです。知識も能力も足りない一人の小さき器でも、素の自分のままで、救われた喜びと福音に預かる喜びをもっとオープンにできないものでしょうか。聖霊に満たされた喜びと感動を他の方々と共有できないものでしょうか。

私にとって伝道とは、イエス・キリストの救いを賜った経験と感動、つまり聖霊を通して与えられた燃える心を、ただ率直に伝心することであり、素の自分のままに、救われた喜びと感動を伝えることなのです。（以下略）

この姉妹の文章は昨年「無教会全国集会」で発表された「若者と伝道」の中の一部であるが、その発表は終始聴衆に強い感動を与えたという。今回はその発表のごく

一部の提示ではあるが、この部分だけでも私たちは強い感銘と感動を与えられるであろう。そして更に私たちは姉妹のこの文章が半田梅雄兄の文章と併せ、私たちの信仰確立のために貴重な資料となることを知るであろう。恩恵の年を迎え、私たちのなすべきことの第二項 — これから私たちが歩むべき信仰の方途確認や信仰生活の基盤確立のために、また日曜の集会在単なる聖書の注釈や評論的発表の場とならぬように、加えて集会在人間中心主義や世俗主義の団体に陥らぬように、すなわち集会員と集会的靈的生命の枯渇を排するためにも、私はこの二文が本集会的すべての会員によって何度も熟読されることを重ねて要請するものである。

(注1) 内村鑑三主筆「聖書之研究」第25号、頁79 (明治35年9月発行)

(注2) 稲場満・山下幸夫編「内村鑑三の継承者たち」(教文館) 頁193~240の山下幸夫の論考「富山昌徳—日本景教史の開拓を試みた市井の伝道者」を参照されたい。

(注3) 半田梅雄「小さき十字架・一日本人求道者の手記」(水無叢書IV) (キリスト教図書出版社) 頁59~60。六〇〇頁の同書の中にキリスト者・半田梅雄の自伝的文章や信仰的文章および聖書研究等が取められている。

(注4) 姉妹—久保(旧姓・服部)信代・・・「無教会研究—聖書と現代」第7号(無教会研修所) 頁119~120。なお同姉は本集会在を愛し、二十数回にもわたり直接私たちに御指導下さった独立伝道者、藤沢武義先生の令孫。本集会的の会員であった故・服部洋司良兄のご長女に当る。(無教会自由が丘集会在・会員)

195号 (2005年7月)

矢内原忠雄先生に学ぶこと (その一)

大森孝夫

今年も6月が巡ってきました。6月は私どもの水戸無教会聖書集会的の発足を記念する月であるとともに、そのことを通してこの地に注がれた神の深き御恩恵を想起、感謝する時であります。

今から51年前、1954(昭和29)年6月6日の午後、矢内原忠雄先生は水戸でのご公務を終了されるやお休みの時間も殆どなく、嘉信読者主催による基督教座談会に出席されました。そして夕闇迫る頃までご熱心にご指導、ご教示を下さったのであります。大きな会堂を誇るカトリック教会と数mを隔てて相対していた小さな建物内の小さな会議室で行われた矢内原先生の小集会在 — 先生の「水戸伝道」の場にこの時出席していた私は充溢せる聖靈の臨在を強烈に感ずるとともに、真実のキリスト者の存在に圧倒されてしまいました。

主催者の数名はその場に残り語り合い、折り合った結果、翌週6月13日を第1回とし、毎週水戸幼稚園に於て集会在をもつことにいたしました。これは茨城の地に純福音をいう内村鑑三の祈りの時(明治35年)から約50年、富山昌徳らが水戸の地に無教会の集会在をと祈求したが、すべてのわぎには時があり成就しなかつた昭和8年から約

20年後のことでした。これらの事実や本集会50年の歩みは本誌前号（194号）の「聖書集会発足50周年記念特集」号にその記録があるのでその詳細は割愛いたします。ぜひ特集号をご覧くださいこととし、以下には本集会、第1回の集会時の喜びと感謝がいかに大きかったかを推察、想起すべく他集会におけるものではありませんが、矢内原先生のおことばを援用いたしておきたいと思います。

願わくは第1回のみならずこれからも集会のこの喜び、この感謝が長く、長く継続されんことを「ヘブライ人への手紙」第10章24、25節と併せて祈求するものであります。

「これまで何度も言ったことではありますが、私共には神を祭る特別の神殿はありませんし、キリストが明白に教えられるようにその必要もありません。……私共が信仰の兄弟姉妹と共に歌いつつ神の御前にきたところ、そこが神の宮でありまして、私なども経験したことであるし、あなた方も恐らく同じような経験をしておられると思いますが、聖書を学び神に感謝する集会の門をくぐる時には、本当に心から喜び躍ることがある。……

地上において御言を学び神に感謝する場所を与えられていることは、私共にとっての非常な喜びであります。（以下略）」○注

○注 矢内原忠雄・未発表聖書講義「ヨブ記。詩篇」p.375（新地書房）

## 196号

### 矢内原忠雄先生に学ぶこと（その二）

——「水戸無教会夏期聖書特別研究集会」と『水戸無教会』誌とに関連して——

大森孝夫

「水戸無教会聖書集会」発足の翌年—1955(昭和30)年の8月下旬、私は海拔740m白樺林の美しい新潟県池の平にある妙高通信保養所で開かれた3泊4日の、矢内原忠雄先生による「第五回妙高聖書講習会」に出席を許されました。

#### [I]

先生は開講に当って、この聖書講習会には三つの目的があるとして大略次のように述べられました。（先生の説明の詳細は先生の全集・第26巻P556～565をご覧ください。）

（一）この講習会の第一の目的は、私どもがこの世の生活環境から一切離れ、神様のみもとに集まるということである。そして神様のみもとが自分の本来の居る場所だということをお講習会における生活経験全般を通じて知ることが必要である。

（二）次にこの講習会の第二の目的は、私たち同じキリストを信じる兄弟姉妹たちがキリストを<sup>かしら</sup>首として一体の交わりをもち、現実の一つの生活を共にしていくことにある。そしてその交わりと生活とによって私たちは前項と同様に、自分の所属を本当に

知り自分は決して孤軍奮闘をしているのではない、キリストに在る大きな家族の中の一員であるということを知り、この世にあってキリスト者として生きてゆくところの勇氣と力を再び新にさせられることが大切である。

(三) さらにこの講習会の第三の目的は、「聖書講習会」という名称の通り、聖書を集中的に学ぶことにある。聖書を学ぶには一年も二年も長くかかって一つの書物を一章一節ずつ学ぶという方法もあるが、この講習会では短期間に一つの書物に集中し、これを通覧していくというまとまった学び方をする。この学び方も聖書の真理を学ぶ上において非常に大きな助けとなる。神とともに在り、キリストを首とする兄弟姉妹と共にただ聖書だけを集中して学ぶということは、まことに恵まれた機会といえよう。

以上略述しました矢内原忠雄先生の「聖書講習会」についてのご教示は、地方の小さな私どもの集会在毎夏実施してきました「夏期聖書特別研究集会」にもよく適合するものであります。私どものこの特別研究集会は1963（昭和38）年8月に開始され、休むことなく継続し本年43回目を迎えました。これも各年の特別研究集会が先生の説かれる会の精神、目的、祈りに生き生かされてきた結果であると思います。勿論今夏43回目の会も先生のご教示を確認し合ってからプログラムを進めました。今後も私たちは困難を克服し、先生のご教示に従い祈りつつ、「神とともに在る」「キリストによって一体である兄弟姉妹とともに在る」そして「兄弟姉妹とともに神の言である聖書をよく学ぶ」ところの特別研究集会の充実に努めていきたいと思ひます。

## 〔II〕

さて私はこの聖書講習会において、講師として熱誠こめて聖書の真理を説かれる厳しい矢内原先生に接するとともに、休憩時間等においては親しく講習生とともに在る先生に接しました。そして二日目の午後、私も先生と接する機会、直接お話しをする時間に恵まれました。それは短い時間ではありましたが、まさに感動の時間、感謝の時間そして恩恵の時間でありました。

先生のお話は当然、一年前の先生の水戸伝道、「基督教座談会」（全集・第26巻P.659）を契機に発足した水戸無教会のことでありましたが、その中の一つを半世紀後の今も、私ははっきりと記憶しております。その時、先生はこう申されたのです。

「水戸でも、今度半田君を中心に雑誌を始めたね。」—このお話の中の雑誌とは、この年の3月に創刊された《ただキリストと共に歩む》をモットーとし、祈りとする私どもの信仰証誌である本誌『水戸無教会』誌であります。私はこの時、先生が半田梅雄兄の名前を覚えておられたことと、丈夫でない半田兄が多忙な公務の余暇を求めて編集し、自ら鉄筆を握り一字一字を刻んで作成していったガリ版刷り、変色しやすいワラ紙の二つ折り8ページ、文字通り粗末な『水戸無教会』誌を先生が読んでくださっていることを知りました。そして温容の先生に接しつつ、先生の本集会と本誌とに対する愛とご関心の大きさに深く感動いたしました。

今その時の感動、感謝を想起しつつ、以下本年創刊50周年を迎えた本誌『水戸無教会』の今後の指針となるべき事項を先生の全集からごく一部を摘記してみます。

(一) 「上手に書こう、うまく書こうというのは、見えであり、邪心である。ただあ

りのまます直に書いて、自分の喜びを一しよに喜んでもらい、自分の苦しみを一しよに苦しんでもらえばよいのである。読む者は批評的な目で見ないで、あたたかい心で包んでよまねばならない。」（全集第26巻P391）

（二）「○愛の心を以て書きたい。 ○信仰の心を以て書きたい。 ○希望の心を以て書きたい。 ○自由の心を以て書きたい。 ○真実の心を以て書きたい。 ○正義の心を以て書きたい。」（紙面の都合で、各項ともその後半部を省略）（全集第17巻P.86）

（三）「『嘉信』は四百字詰原稿用紙四十枚分の内容がある。これだけの枚数の原稿を毎月書くのは、相当の労力である。殊に近頃のやうに忙しくては、なかなか執筆の時を得ることが容易でない。だから少しの時間でも利用するが、まとまった時間としては、たいてい夜半の二時か三時頃から暁方までをこれに当てる。（以下略）」（全集・第26巻P347）—この文章は1952（昭和27）年、先生が東大総長の時書かれたものです。また先生の愛唱讃美歌は503番「春の朝、夏の真昼、秋の夕べ、冬の夜も…」でありましたが、先生はこの文章、この讃美歌のように生涯福音の種を蒔き続けられました。先生のこの伝道心に少しなりとも倣うことが、今後の『水戸無教会』誌発行のための最も基本的な指針でありましょう。

197号 未収録

198号 未収録

199号

「愛国心」を内村鑑三に学ぶ

鬼沢力男

1890（明治23）年10月に教育勅語が發布され、翌年1月の第一高等中学校倫理講堂における教育勅語奉戴式で、天皇自署の勅語に最敬礼をしなかったために、不忠・不敬漢として教職を追われるという内村鑑三不敬事件から100年余りたちました。

不敬事件で国賊と非難され国中に枕するところなく流浪しなければならなかった内村ですが、彼は日本が日露戦争へ突き進む時に、「戦争は人を殺すことである。そうして人を殺すことは大罪悪である。そうして大罪悪を犯して、個人も国家も永久に利益を収め得ようがない。」（注1）と真っ先に非戦論を高唱しました。

その間、日本は忠君愛国の国家第一を唱え外国と戦火を交え、多くの国々に苦しみを負わせ、人々の命を犠牲にしてしまいました。内村の主張は「戦争の放棄」として、敗戦後の新憲法に世界に例をみない形で結実したのではないかと思います。

日本は敗戦から60年、民主主義を取り入れ、不戦の平和憲法のもとに世界の仲間入りをする事が出来ました。しかし今再び、愛国心を植付ける教育への動きや、平和憲法の改正論議が加速し、歴史の流れが逆流しつつあるように見えます。

私は今一度、内村鑑三の言葉に心を傾けてみたいと思うのです。

「義務として愛国を高調するの国民は、愛国心を失いつつある国民なり。孝を称す

る子は孝子にあらざるなり。愛国の空言かまびすくして愛国の実その跡を絶つに至る。余は国を愛する人となりて、愛国を論ずる者とならざらんことを望むなり。」（注2）

「『義は国を高くし、罪は民をはずかしむ』とあるごとくに、私は、日本が義をもって起（た）ち、義をもって世界を率いんことを欲する。…私の愛国心は、イザヤ、エレミヤ、イエス、…ミルトンらによって養われた愛国心である。今日の日本にありふれた愛国心ではないが、しかし最も高い、また最も強い愛国心であると思う。」（注3）

「イエス・キリストのためであります。日本国のためであります。私どもはこの二つの名のために、私どもの生命をささげようと欲（おも）う者であります。…すなわち私どもの信仰は国のためでありまして、私どもの愛国心はキリストのためであります。私どもはキリストを離れて、真心（まごころ）をもって国を愛することができないように、また国を離れて、熱心にキリストを愛することはできません。私どもがキリスト教を信じた第一の理由は、それが私どもの愛するこの日本国を救う唯一の能力（ちから）であると信じたからであります。」（注4）

内村鑑三は、イエスと国を愛して「私は愛国的行為として伝道に従事する」といつておりますが、私たちも平和の福音を伝えるよう努めたいと思います。

内村鑑三信仰著作全集21巻p27、（注2）同著作全集1